

# 第10回教育委員会定例会会議録

平成25年10月22日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司

国立市教育委員会



午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。先週19日、新聞の夕刊に「世界遺産に初冠雪」とあり、初雪をいただいた美しい富士山の写真が掲載されました。このところの朝晩の冷え込みは、秋の深まりとともに冬の訪れを感じさせます。先週は台風26号が大きな被害をもたらしました。心からお見舞いを申し上げます。台風27号の進路も気になります。体調管理とともに、台風に対する備えも万全を期していただきたいと思います。

これから平成25年第10回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしく申し上げます。

それでは審議に入ります。



### ○議題（１） 教育長報告

○【佐藤委員長】 初めに、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、9月24日火曜日の第9回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

9月24日火曜日、市民総合体育館並びに芸術小ホールを国体会場設置のため、休館いたしました。10月11日までの休館といたしました。

9月25日水曜日に、三中の市教委学校訪問を行いました。

同日、警察と学校との相互連絡制度の協定を、警視庁で締結いたしました。

9月26日木曜日に、市議会の最終本会議が開催されております。提出いたしました教育費の補正予算も、可決したところでございます。

同日、給食センターの運営審議会を開催しております。

9月28日土曜日に、スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会総合開会式が、味の素スタジアムで開催されました。

同日は、三小、四小、五小、六小、七小で運動会を実施したところでございます。

9月29日日曜日に、国体デモンストラレーションスポーツ・国立市ウォーキングを開催しております。

10月1日火曜日に、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

10月2日水曜日には、東京都市教育長会庶務課長会を、清瀬市で開催しております。

同日夜、国体ウエイトリフティング競技審判監督会議がとり行われました。

10月3日木曜日には、国体ウエイトリフティング競技が開始されたところでございます。

なお、同日、校長会を開催しております。

10月7日月曜日に、国体ウエイトリフティングの競技が全て終了し、総合表彰式をとり行いました。

10月8日火曜日に、小学校5年生の稲作体験授業・稲刈りを行いました。

同日、公民館運営審議会を開催しております。

また、同日に、国体が閉会いたしました。

なお、国体の実施状況並びに結果につきましては、後ほど国体推進担当よりご報告いたします。

10月9日水曜日、市教委の学校訪問で、八小を訪問いたしております。

同日、東京都市教育長会を開催いたしました。

10月10日木曜日、国立市議会の平成24年度国立市各会計予算の決算特別委員会が、10月16日まで開かれております。

一般会計決算並びに4つの特別会計決算いずれも、認定されたところでございます。

同日、小学校の特別支援学級の合同宿泊事業が、11日まで、上野原のゆずりはら青少年自然の里で行われました。

同日、平成26年の成人式の準備会が発足いたしました。

10月11日金曜日に、二中の合唱コンクールが開催されております。

同日、副校長会を開催いたしました。

また、給食センター物資納入登録業者選定委員会も開催しております。

同日は、東京都の市町村教育委員会連合会の管外視察も行われまして、佐藤委員長と山口委員が参加されております。

裏面へまいりまして、10月12日土曜日でございます。多摩・島しょスポーツ振興助成金事業として、スポーツ講演会を開催いたしました。講師に、女子マラソンで、バルセロナ五輪の銀メダリスト、さらにアトランタ五輪の銅メダリストであります有森裕子さんをお迎えして、ご講演をいただきました。

同日、三中の合唱コンクールが開催されております。

また、同日は、スポーツ祭東京2013の第13回全国障害者スポーツ大会の開会式が、味の素スタジアムで開催され、14日までの日程で行われました。

10月16日水曜日、この日に台風26号が接近いたしまして、全小中学校を休校といたしました。

なお、台風26号に関する被害でございますけれども、学校教育施設には大きな被害はございませんでした。給食も、前日の朝に中止を決定しておりましたので、食材は全て搬入をストップすることができたところでございます。ただし、前日の夜に開催を予定しておりました社会教育委員の会と、当日の第二小学校の市教委訪問は中止いたしました。

10月17日木曜日、第8回子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたしました。

同日、東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロック研修会が、日野市の平山小学校で開催され、ICT活用教育の取り組みについて、視察を行いました。

同日の夜、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

10月18日金曜日に、国立第一小学校の創立140周年式典がとり行われました。

同日より11月5日まで、就学时健康診断が開始されております。

10月19日土曜日に、道徳授業地区公開講座が七小で開催されました。

また、同日は、一中の合唱コンクールが開催されております。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 9月から10月にかけては、さまざまな行事が目白押しで、今回、国体もあったので、皆さん、大変だったのではないかと思います。ご苦労さまでした。

3つほどお聞きしたいのですが、一つは、台風26号に関して、学校には被害が特になく、対応もできたということでしたが、ほかに図書館や公民館などの社会教育関係の施設では、無事だったの

かどうか、また、何か別な対応をしたことがあれば、お聞きしたいと思います。

それから、10月10日に、特別支援学級の合同宿泊を1泊で行っていますけれど、そのときの様子をお聞きできればと思います。

それから、警察と学校との相互連絡制度の協定が、先月末に締結されたのですけれども、その後、相互連絡制度に関する学校内での周知、保護者への周知、それから、相互連絡制度に対する反応等々がどのようなものかということをお聞かせいただければと思います。

ほかの行事もたくさんあるのですけれど、省きます。

以上です。

○【佐藤委員長】 質問を、3ついただきました。

では、初めに、社会教育関係施設の台風の影響と対応について、津田生涯学習課長お願いします。

○【津田生涯学習課長】 生涯学習課では財団関連の体育館、芸術小ホール、郷土文化館、古民家を持っておりますので、最初にご報告させていただきます。

台風に関しては、全庁を挙げて対策をとるということで、庁議も行われて、看板等外に置いてあるものは取り込むようになどの指示のもと、対応をいたしました。施設に関しましては、特に大きな被害状況はなかったのですが、芸術小ホール、体育館で、雨漏りがございました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、石田公民館長。

○【石田公民館長】 公民館も通常業務を行ったところですが、一部雨漏りがあったというところがございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 中央図書館、北市民プラザ図書館におきましても、通常どおり、開館をいたしました。ただし、中央図書館1階北側部分について、外部からの雨漏りが1点確認されたということでありました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○【山口委員】 雨漏りということですが、台風が通って、さらにひどくなっているという状況で、下から吹き込んでくるようなときもあるので、どうしようもないところもあると思うのですが、よりよく対応をしていただければと思います。

○【嵐山委員】 かなり雨漏りがあるようですね。

○【佐藤委員長】 それぞれご苦労があったようです。では、次の質問に移りたいと思います。

小学校の特別支援学級合同宿泊事業について、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 それでは、10月10日、11日に行われました市内小学校の特別支援学級の合同宿泊学習について、ご報告いたします。

体調不良で、4名ほど欠席者がおりましたが、市内4校で、28名の児童が参加をいたしました。1日目は、多摩動物公園で見学をし、それから、山梨県立ゆずりはら青少年自然の家に向かいましたが、

現地到着とほぼ同時に雨が降り出しまして、翌朝まで雨続きでした。1日目の夜に予定しておりましたキャンプファイヤーは、室内でのキャンドルファイヤーに変更し、実施いたしました。

2日目は、朝方から徐々に雲が切れてまいりまして、その後は晴天が続き、よい合同宿泊学習ができたと思っております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、続いて、警察と学校との相互連絡制度の協定締結後の学校内と保護者への周知、また、保護者からの声などがありましたら、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 本課としての取り組みですが、まず第一に、教員の理解ということで、校長会、副校長会を通じまして、ガイドラインを中心に制度の趣旨について、教員がしっかりと理解をするということを徹底する指導を行いまいた。少し時間はかかるとは思いますが、教員のほうも、ただ文字面を読むのだけではなくて、実際に起きた事例を示した資料もありますので、そういった資料をもとにして、理解を深めてもらうよう指導を行っているところです。

2点目の保護者への周知ということですが、制度について、概要をまとめたチラシを作成して、全児童・生徒の家庭に配付をいたしました。その際、発達段階に応じて、児童・生徒にも制度の趣旨について、教員から触れて、配付をするという形をとっております。このあたりも、なかなか児童・生徒の制度についての理解ということまでは、十分に図れるということではありませんので、時間をかけながら深まっていくものというように、継続して、私たちも働きかけをしていこうと考えています。

また、市民の方々からも、まだ、制度を理解できていないところもあるので、知りたいということで、生涯学習課で主催しておりますわくわく塾で、制度について学ぶ機会をとということでの申し込みがありました。当日は、職員6名で参加をさせていただいて、集まった方々からのご質問に答えたり、ご意見を伺うという時間を、2時間でしたけれども、とりました。

まだまだ制度については、どのような場合に運用していくのか、この制度によるリスクが、今後どのように出てくるのかということについては、明確でないところもありますので、このような学ぶ機会といった取り組みを、丁寧に続けていきたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○【山口委員】 この制度は、関心の高いことでもあります。

また、渋谷でしたか、刺殺事件があったという、非常に悲しい出来事との関係など、このような社会になってしまったことのさびしさを感じつつも、今後、丁寧に理解を得る努力をずっと続けていかなければと思いますし、その裏返しとして、悲しい出来事が起こらないような社会にしていける努力を、我々もしていかなければならないという気持ちを、とても思いました。

以上、感想です。

○【佐藤委員長】 概要をまとめたチラシを作成し、全家庭に配付していただいたということで、ありがとうございます。

それから、わくわく塾の講師もお務めいただいたということです。理解を得られるように、今後も丁寧に対応をお願いしたいと思います。

また、教員の理解というお話がありました。制度の趣旨やその背景を理解していただくよう、まず先生方に徹底していただくことが、何より大切であると思います。機会あるごとに繰り返して伝えていただくことが、大切ではないかと思しますので、よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今月は、先ほど山口委員もおっしゃったように、いろいろとたくさんの方があって、皆さんありがとうございます。その中で、幾つか印象的なことをお話させていただきたいと思います。

まずは、ウエイトリフティングなのですけれども、小学生のたくさん子どもたちが観戦に来られたようで、去年は、応援の仕方がわからないと戸惑っていた声があったのですけれども、ことしは、役員の方が誘導してくださったようで、とても大きい声でタイミングをそろえてくださって、みんながとても大きな声で、喜んで観戦しているような場面をたくさん見せていただいて、黙って見るよりは、応援した選手が上げた瞬間に居合わせられたりして、とてもよかったですと思いました。

役員の方もとてもパフォーマンスが上手な方で、大いに子どもたちを乗せてくださって、会場中にお花が開いたような感じで、司会の方も、「今、二小の子どもたちが来ています」と会場にアナウンスをしてくださったりして、去年のプレ大会とは全く違うような会場に見受けられました。たくさんの方がお見えになって、とてもいい競技会ができたのではないかと思います。

スポーツ講演会では、有森裕子さんをお招きして講演会が行われたのですけれども、印象的だったことは、有森裕子さんは、もともとスポーツ少女だったのでもなくて、才能があったのでもなくて、ご自身がさまざまな出来事にぶつかっていくたびに、自分でどのようにとらえていこうかということが、今の私をつくっていったというお話が、とても印象的だったと思います。やはり環境がどうだったから、あの人がどうだったからと、外のせいにして、今の自分がこうなってしまったということをよく聞くのですけれども、そうではなくて、起きていることをどのように転じたら、自分が力にしていけるのだろうというところに常に立っていれば、全ての人が有森裕子さんになれるのではないかと、私は思いました。本当に、子どもたちがみんな、そのように生きていければいいと思います。

もう一点は、きのう平山小学校で、ICTの最先端の極を見せていただいたような研修会に参加させていただきました。ともすると、整っていることがいい、子どもたちがパソコンをつかっている姿がすごいなどと、パソコンを使うと、このようなことができるのだというところに、少し目が行きがちなところもあるのですけれども、平山小学校を見せていただきましたら、その次元はもう超えていて、ものに使われるよりも、ものを使っていくというところに、既に先生方がいらっしゃっていて、いかにそれを使って豊かなところに向かっていけるのだろうという視点でお話をいただいたので、私としてはとてもよかったですと思いました。

新しいものがあると目を奪われて、それがいいから、今のことがうまくできないなどというところに行きがちなのでも、そうではなくて、何をするためにそれがあって、どのように使えるのかというところに常に立って、ものを使っていきたいと思いました。

ものと言っただけなのですけれども、先ほども警察と学校との相互連絡制度について、渡辺教育指導支援課長が説明してくださったのですけれども、私も学校経由でお手紙をいただきました。やはり文書で来ると、丁寧には書いてあるのですが、何でしょうか、「あっ」というような感じの印象を受けたのですけれども、まだまだこの制度がどういうものかということを知っていただくためには、皆さん

の「あっ」という印象を解かすように、おそらく学校は、校長先生が最終的な窓口になられるのだと思うのですけれども、そのあたりのことで、さまざまな方から、ご相談がありましたら、その都度丁寧に説明して、理解をしていただくことが、大切だと思いました。

それから、一小が140周年ということで、とても多くの方と喜びあうことが、一緒の場でできたということが、最も喜びであったというような印象です。子どもたちは、とてもよくて、本当に自分の学校として、喜びに満ちて歌っている姿を見せていただいて、とてもうれしかったです。

以上です。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

先ほど教育長報告の中で、台風26号の接近により、16日、全小中学校を休校にしましたという報告をいただきました。この休校の決定については、早い段階で、適格な判断をしていただいて、非常にありがたかったという学校側からの声を、複数いただきましたので、お伝えしたいと思います。判断が難しい状況も当然あると思いますけれども、これからも、ぜひ、現場に即した子どもたちの安全第一の対応を、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、教育長報告の中にあつた市教委訪問は、3校の予定が2校になりましたが、どの学校に行っても、子どもたちが本当によく挨拶ができるようになって、そのことがとてもうれしいと思います。また、校長先生を始め、先生方が、子どもたちの学習面、それから、生活指導面の課題を把握して、改善に向けて具体的に手を打っていただいていることも、とてもうれしく思います。

各校、たくさんの課題を抱えながら、それでも前に向かって進んでいただいていることに、感謝しています。板書やノートについても、指導の手を入れていただいていることで、子どもたちの変容が実感できる学校もありました。

そうした中、国語で、鳥獣戯画の説明文を扱っている授業がありました。教室の後ろには、子どもたちがいつでも手にとれるように、その鳥獣戯画を扱った本が置いてあり、また、先生のお手製で、カラーコピーをつないで、数メートルにもなるような絵巻物があり、子どもたちも手にとって見ましたという話も伺いました。最近、国語の読み取りもですが、理科の観察などでも、ある一部分を取り上げて、深く掘り下げて、勉強していくという傾向があると思います。私は、それと同時に、全体を見る、全体を知るという学習も、とても大切ではないかと思いました。

また、運動会が5校であつたという報告でした。運動会当日、それから、予行練習や学年練習を見せていただく機会がありました。当日はもちろん、練習の時間においても、子ども同士、それから子どもと先生方の間に心が通い合う瞬間があり、そこに至るまでのドラマが感じられたことが、何よりうれしかったです。

それは、合唱コンクールでも同様でした。合唱コンクールも3校であつたという報告をいただきましたけれども、全体を通じて、一生懸命一つのことに集中している姿は、とても美しくて素晴らしいと思いました。ぜひ子ども自身にもそうした自分たちのすばらしさに気づいてほしいと思いましたし、回りの大人からも子どもに言葉にして伝えてほしいと思いました。

それから、デモンストレーションスポーツとしてのウォーキングでは、国体推進担当課を始め、事務局の皆様、それから、体育協会、スポーツ推進委員の皆様、生き生きと活動をされていて、とてもたのしかったです。大先輩の方々が、お手伝いというよりは、中心になって楽しく活動していただいている様子を見て、国立市の可能性を感じて帰ってきました。



それから、市外の方が4割参加という報告を、以前、いただきましたけれども、国立市のよさを知っていただきたいというコース取りもとてもよかったと思います。晴天に恵まれて、無事に終わって、本当にありがとうございました。

国体については、後ほど触れたいと思いますけれども、管外視察は、グローバル・インディアン・インターナショナルスクールに伺いました。2つほどお伝えしたいのですが、一つは、校長先生が学校のミッションは教えることと学ぶことだと考えていると話されたこと。もう一つは、分かち合い、思いやりのプログラムを実施しているということで、世界環境デーには、近隣の公園に植物を植える活動をしていますというお話でした。世界環境デーというところが、ポイントだと思いました。こういった活動を世界と結びつけて、子どもたちの視野を広げ、自分たちも、世界を構成している一員であることを意識させていくということも大切ではないかと思いました。全体的には、英才教育のような感もありましたけれども、私は逆に、公教育といえますか、公立学校の教育の伸び代の大きさを感じて帰ってきました。

それから、ICT活用に関して、2つ事務局にお伺いしたいことがあります。

日野市では、子どもの新たな学び、主体性を育てるためのICT教育と位置づけて推進しているというお話でした。今後、パソコンのリースの終了に伴っての入れかえ時期に、次はどうするかということも検討していると思います。タブレット式の端末は、最近、さまざまな自治体で導入されているという報道があります。確かに、ないよりはあったほうがよくて、日野市の場合にも、個別学習、共同学習、それから、一斉学習といった学習形態で活用されているということでした。そのあたりの可能性も含めて、国立市の子どもたちにとっての必要性和今後の方向性、また、予算についてもお伺いしたいと思います。

もう一点は、ICT活用に関して、校務の情報化ということです。ICTを導入して校務の情報化を進めている自治体があります。国立市では、全校で校務改善を進めていただいていますけれども、さらに、ICTの活用ということについては、どうなのか、効果があるのか、あるいは進めるに当たって、課題は何なのかということをお伺いしたいと思います。

また、その際、国立市は、ICT支援員を早くから導入していますけれども、子どもたちにとっても、先生方にとっても、ICTをさらに活用するということになると、専門的な技術者の配置が必要になるかと思えます。その場合、今の体制で十分なのか、あるいは予算を伴う人材の確保が必要なのかということについても、お伺いしたいと思います。

それから、周年行事については、城所委員がおっしゃったように、本当に、式典に臨む子どもたちの姿勢、それから、歌声がすばらしかったです。

いらしていただいた歴代の校長先生が、今の第一小学校の子どもたちの様子、先生方の頑張りを、心から喜んでいただいている、そのことが何よりうれしく感じました。

以上です。

では、ICT活用に関して、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

**○【渡辺教育指導支援課長】** まず、私がお答えして、足りないところがありましたら、三浦が補わせていただきます。

小学校のパソコンルームのコンピューターが、ここでリース切れになる学校が6校ありますので、それに伴って入れかえを行います。入れかえに関することについて、さまざまなことを、今、試算をしているところですが、今後もリースで行うということで、小学校8校を同時に、タブレット型の機種

を、パソコンルームに40台設置をしていきたいと思っています。このタブレット型の機種は、立てかけると液晶画面になり、連動して手元には、キーボード操作ができるようになるものを予定していますので、導入できますと、従来のパソコンルームには20台で、2人に1台の割合で、スキルの習得をしていましたが、スキル習得や情報活用能力のもとになる素地づくりについては、1人1台で、パソコンルームで技能習得ができるようになるということです。あわせて今度は、外せばタブレット型のものを教室に持ち込めますので、教室では、先ほどお話がありましたように、特に共同学習等で、映像や画像資料を活用することが容易になりますので、そのような指導ができるようにしていきたいと考えています。

それに伴って、デジタル教科書もとても有効であるということが、さまざまな実践から報告を受けていますので、教育指導支援課のほうで、今、教科を絞って、パイロット校を決めて、導入をしながら、その機器との活用とあわせて、より児童・生徒が主体的に学ぶ学習環境づくりを、平成26年度は、推進していきたいと考えているところです。

2点目の校務改善の情報化に伴うことですが、昨年度、小学校の成績処理についても、システムを導入しております。導入したことで、とてもスムーズに進むようになったという声を学校からいただいています。平成26年度については、年間の行事予定、各教科の指導計画といったものを、ある学校の教務主任が、指導主事もかかわって1本つくって、全ての学校の全ての教員の週案に反映できるようなシステムを、今、検討しているところです。

小学校を中心に来年度は考えているのですが、こちらができますと、週案がデジタル化されていきます。それに伴って、今、お話しましたように、個々の教員が、今まで行事予定を書き入れていたような作業が、教務主任が一つのフォーマットに学校の行事予定に入れば、全ての教員の週案簿に反映されていきますので、事務的な効率が、とても図られると考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。タブレット型パソコン端末、それから、デジタル教科書、また、週案のデジタル化とさまざまなお話をいただきました。ぜひ、効率化に向けて、具体的に進めていけたらと思います。

ちなみに、3月1日現在で、文科省が発表した調査では、タブレット型パソコン端末など、1台当たりの児童・生徒数の平均が約6.5人だそうですので、国立市でも、進めていけたらと思います。

また、参考までに電子黒板の整備台数も、1校当たり2台ということが、数字としては出ていました。

教育長報告とは別のこともあるのですが、幾つかお話をお伺いしたいと思います。先月も話題にしましたが、今月いじめ防止対策推進法の国としての基本方針が出ました。法律では重大ないじめが起きた際に、教育委員会や学校に調査組織の設置を義務づけるという内容でしたけれども、基本方針の中では、調査に専門知識を持つ第三者の参加を求めたということが、柱のひとつとされています。

そのあたり、これから東京都の基本方針も出ますけれども、国立市として準備を進めることがあるのかどうか。それから、ふれあい月間を前にして、子どもたちのいじめを含めた現状についても、おわかりになる範囲で教えていただきたいと思います。

それから、学力テストの成績公表についても、各区市町村の教育委員会の判断で公開できるように実施要領を見直す方向で検討が進んでいるという話があります。また、道徳も特別教科化を目指す

ということで話が進んでいるようで、さまざまな動きがあります。特に、学力テストの成績公表については、学習指導の改善という本来の目的に沿って、学校現場の声をしっかり聞いていただきながら、慎重に考えていく必要があると思います。以前から、双方の声が届いていますけれども、慎重に判断していくべきことではないかと思います。

もう一つ、先ほど少し言い忘れたのですけれども、スポーツ講演会の際に感じたことなのですが、先月、データバンクのお話をしたと思います。スポーツ講演会のときに思ったのですが、この数年、各課、あるいは地域保護者の方との連携を広げるために、さまざまな情報発信の機会を持っています。これからさらにふえると思います。そうした場にも使えるような、例えば、今回の講演会でしたら、市川指導主事から、とても簡潔でわかりやすく体力向上の取り組みをお話いただきましたけれども、具体的に学校の様子であるなど、来ていただいた方に見せられるような映像を、使った情報発信ができるようなデータバンクがあれば、すばらしいと思いましたので、一言添えたいと思います。

初めの質問に関して、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 では、いじめの防止対策推進法案に基づく、今後の本市教育委員会事務局の対応についてですが、これに基づいて、東京都が11月の中旬から下旬にかけて、東京都としての基本方針を公表するという情報を得ています。その後、パブリックコメントをとって、年明けに固めて、3月には条例化していきたいということを受けていますので、現時点では、東京都との解釈と方向づけを待っているところではあります。

今、佐藤委員長が言われた第三者の位置付ということが、非常に難しい点でもありますので、今後また、教育委員の皆様のご意見等を頂戴しながら、このあたりについては、東京都の動向も踏まえて、整理をしていかなければならないと考えているところです。

いじめの問題につきましては、ふれあい月間で、必ず個別のアンケート等もとり、教職員の意識啓発も行っており、早目に対応をしているというところです。ただし、件数としては必ず出てきます。出てきたものを丁寧に対応して、解消をしていく。そして、長い目で対応していくということで、取り組んでいるところであります。

学力テストについてもでしょうか。こちらについては、いかがいたしますか。

○【佐藤委員長】 特に、何か情報がありましたら、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 今、新聞で公表されている程度の情報しかありません。ただし、基本的に、いつも教育長も申し上げていることですが、調査して公表するということは、その後に施策が伴わないと全く意味がありませんので、そのあたりについては、校長会とも基本的な考え方としては確認しているところですので、今までの基本方針を踏まえながら、今後の動向に対応していきたいと思っています。

道徳については、非常に難しい話だということです。特に、中学校は教科での免許で合格をしている教員ですので、道徳を教科としたときに、どうするのかというような根本的な問題も含んでいますので、何か、簡単にできるようなイメージをお持ちの方も多いのですが、非常に難しい問題です。教科書も、本当に数年間でつくれるのかという問題もありますし、こちらも国の動向を見ながら、おそらく自治体の考え方というものは、何と云うのでしょうか、最後は、自治体の実情に応じてというようなところに、とりあえずは落ち着くのではないかというようなことを、室課長会等では情報交換をしているところであります。

データバンクについては、具体的には、ホームページ等になるのでしょうかということです。

○【佐藤委員長】 どこでも取り出せる、アウトプットできるものが整理されればと思います。この前の講演会では少し時間があつたので、そういうときにも活用でき、それから、教職員が知りたいと思ったときに、研究内容であつたり、実践内容であつたりが、いつでもどこでも取り出せるようになればいいということを、前から思っていましたので、具体的にはどうなのでしょう。

○【渡辺教育指導支援課長】 今、研究物については、東京都の教職員研修センターのホームページの中に、過去何十年、各教科、領域の研究成果がPDFで保存されていまして、テーマごとに検索をすると、引き出して活用できるようなシステムができていますので、現状としては、各教員の多くはそれを活用しているところであります。

また、東京都のホームページを見ると、安全教育にしても、防災教育にしても、それぞれの実践事例等も多く電算化されて、情報化されているところでありますので、今は、そういったものを活用していくということでございます。

○【佐藤委員長】 わかりました。市内でもさらにいい形で進むといいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 今の話ですが、学力と道德の関係ですけれども、学力テストの情報開示の方向については、新聞でもそのような方向で進めたいということで、文科省での専門家会議が検討を始めたという段階ですので、まだ内容がどうなるかわかりませんので、今の段階では、具体的なコメントは教育委員会としてもできないと思います。

それから、道德に関しても、引き続き中教審等で審議中でありまして、教科にした場合、特に評価のあり方をどうするかということで、評価のない教科していこうというような話も出ているようですし、それからもう一方で、教科書が当然必要になってくるのですけれども、こちら先ほど渡辺教育指導支援課長が述べたように、これからどのようにつくっていくのかという問題がありますし、学習指導要領の改訂もしていかなければいけないという状況で、道德の教科化っていうことは、おそらく、もう少し時間かかると思いますが、それまでの間、教科書がわりとして「心のノート」の準教科書的な取り扱いをしていくってというような報道も出ていますので、そちらも含めて、動向を見ていきたいと思っています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

スポーツ講演会について、追加してお話したいのですが、今回、多摩・島しょスポーツ振興助成金事業として開催をしました。市川指導主事からもお話がありましたけれども、その助成金を、子どもたちの体力向上に資する運動器具の購入と、また、講演会という二本立てで非常に有効に使うことができたと思います。講演会終了後には、定期的にこうした講演を聞きたいというお声もたくさん届きました。一番問題となるのは、予算ではないのかと思います。

こうした講演会等が続けられるといいと思いますし、一方で、子どもたちの外国語活動であつたり、それから、命の教育の一環としてのがん教育であつたり、こうしたスポーツの講演会など、さまざまなことを進めてほしいという声も届きます。子どもたちの実情を把握して、課題は何かということ踏まえて、優先順位をつけながら、具体的に進めていけたらと思います。

それから、私は、有森さんのお話の中で、学校現場で起きていることを、ピンポイントで判断することなく、全体のつながりの中で見ていただきたいとお話をされたことと、それから、自分に思いを

かけてくれる人がいて、その思いにこたえようとしたときに、どれほどの力が出るかというお話がとても心に残りました。

ほかによろしければ、次に移りたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 議案第50号 平成25年度教育費(12月)補正予算案の提出について

○【佐藤委員長】 それでは、議案第50号 平成25年度教育費(12月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 議案第50号、平成25年度教育費(12月)補正予算の提出について、ご説明いたします。

本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算を提出するため、提案するものです。

1 ページをお開きください。款10教育費の歳出です。各予算科目の補正理由につきましては、ごらんいただいておりますように、委託業務等の契約差金による減額がほとんどですので、それ以外のものについてご説明いたします。

2 ページをお開きください。項3中学校費、目4特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備に係る経費について、平成22年度より休級中の国立第三中学校特別支援学級の開級に係る必要経費を計上するものです。節11需用費では、消耗品費として、61万円、節15工事請負費では、職員室や教室、トイレなどの整備を行うための経費として、1,222万9,000円、また、節18備品購入費では、ロッカー、ホワイトボード、デスクトップパソコン、プロジェクター、生徒用調理台など学級運営に必要な備品を購入するため、131万8,000円、合計で、1,415万7,000円を新たに計上するものです。

歳出につきましては、契約差金による減額分を差し引き、合計で、532万2,000円を増額するものです。

ご審査のほどを、お願いいたします。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

宮崎教育総務課長から、第三中学校の特別支援学級の開級の予算についてもお話をいただきました。これから予算を通す段階ですけれども、平成26年4月の開級予定ということで、実質5カ月余りになります。ソフト面の準備状況というのはいかがなのでしょう。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 今、三中へ進学希望をしているご家庭が、2家庭から3家庭あります。就学支援委員会で決定しているところも含めまして、最終的には4月1日現在の在籍者数が決まります。それに先立って、見通しの中で、教員配置の人事を私どものほうで、今、進めているところであります。

また、第一中学校に知的しょうがいの固定学級がありますので、こちらの教員たちの意見等も踏まえながら、来年度、開級したときに必要な指導の教材、教具等についても、準備を進めていくところでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 わかりました。先週、一中の合唱コンクールに出席させていただいたときに、A

組の生徒さんが、おそらく15名以上でしょうか、大勢で、介添えなく生徒のみで壇上に上がって、見事な歌声と演奏を披露していました。ぜひ、一中の先生方とも連携をとっていただいて、準備を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第50号、平成25年度教育費（12月）補正予算案の提出については、可決いたします。



○議題（3） 議案第51号 「第二次国立市子ども読書活動推進計画」案について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第51号、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」案についてを議題といたします。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、議案第51号、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」案につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、国立市における子どもの読書活動の推進を図るため、第二次国立市子ども読書活動推進計画を策定するものであります。

議案をおめぐりいただきまして、次から計画案の本編になります。こちらの計画案につきましては、既に、8月の教育委員会定例会に原案として報告させていただいておりますので、内容の詳細につきましては、割愛させていただきたいと思っております。

今回、主な変更点といたしましては、まず、表紙に、計画年度の平成25年度から平成30年度を、記載しております。

それから、表紙が文字だけでしたのでイラストを入れました。子どもたちが元気に育つ様子をあらわしたイラストを入れております。

それから、17ページ目ですけれども、子ども読書活動推進ネットワーク概念図についてです。こちらの中心部分で、図書館の円形と市民ボランティアの円形を、協働という形で結んでおります。ただし、こちらにつきましては、きょう配付させていただいておりますが、こちらの計画案の訂正及び差しかえをごらんいただきたいと思っております。

今回、こちらの議案提出させていただきましたけれども、その後、本文内容の記載に不足している点と、修正点が生じたので、訂正と差しかえということで、ご提出させていただきました。

まず、訂正につきましては、1ページの本文上から9行目、情報の「はんらん」を括弧書きにいたしましたけれども、こちらは、ルビで、「はんらん」と表記させていただくということです。

それから、先ほどの17ページのネットワーク概念図ですけれども、差しかえということで、こちらをごらんいただきたいと思っております。それぞれの推進団体等をネットワーク概念図ということで、図形でお示したものです。中心に図書館の円形がありまして、市民ボランティアが協働という形でつながっている図であります。こちらが、当初図書館と市民ボランティアの円形が重なっていた点につきまして、市議会での報告の中で、独立したもののなので、双方離れた形で協働で結ぶというようなご意見

がありましたことから、このような形に修正させていただいております。

それから、58ページ、59ページです。一番最後のページですけれども、パブリックコメントの概要で、資料15で掲載しております。こちらにつきましても、本文だけの説明で、寄せられた意見は、5件でしたという記載でしたけれども、同様に、市議会の総務文教委員会でのご意見で修正した内容で、主なコメントの内容を入れたほうがよろしいのではないかとということで、修正させていただいて、差しかえということで2ページ分を添付させていただいております。

パブリックコメントの募集を実施いたしました結果、総数といたしましては、5件です。個人の方、団体の方から寄せられております。項目は、複数の項目になります。その中から58ページに、原案に修正として反映させたものということで、4点を一覧表の中に記載したということで修正、あるいは補足説明を加えたという形にしております。

それから、特に、この計画案での修正等はありませんでしたけれども、そのほかの主なご意見ということで、こちらを一覧表の中に、5件のコメントから抽出して掲載しており、差しかえということで添付させていただいております。

このような形で、今回、第二次計画案ということで、議案上程させていただいておりますけれども、さらに、一番最後のページに、教育委員会資料として、今までの経過とそれぞれの内容を要約したものを掲載しています。こちら8月の教育委員会でご説明させていただいておりますけれども、その後の動きといたしまして、こちらの1ページ目の1、第二次計画案作成の経過の⑦、9月17日、市議会総務文教委員会に第二次計画（案）を報告したということと、⑧、10月22日、教育委員会に第二次計画（案）を議案上程したという点が、新しい点になっております。

以下につきましては、8月での原案ご報告時と同じ内容になっております。

そして、最後に4としまして、第二次計画の実現に向けてという点ですけれども、この計画を確実に実現するために、まず、人材の確保と育成を掲げ、計画進捗状況の管理を行い、計画への理解を深めるために、各関係機関協力の上、読書活動を推進することを掲げるということであります。

ご説明は、以上です。よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

市議会の総務文教委員会への報告をし、17日に、第8回子ども読書活動推進計画策定委員会を開いていただいたということで、ありがとうございました。

変更点について、お伺いしたのですけれども、推進する事業の予定を繰り上げたものがあると思います。それについては、何か補足の説明はありますか。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 推進計画につきましては、21ページから掲載しております。その中で、17番と30番の学校図書館マニュアルの改訂というものが、最終年度に位置づけられておりました。これをいずれも平成26年度以降ということで、計画の事業年度の見直しを行いまして、修正をしております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。ご意見、ご質問などございますか。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしい

でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第51号、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」案については、可決いたします。



○議題(4) その他報告事項1) スポーツ祭東京2013「第68回国民体育大会」の実施報告について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項1、スポーツ祭東京2013「第68回国民体育大会」の実施報告についてに移ります。

小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、スポーツ祭東京2013「第68回国民体育大会」の実施報告についてご説明をさせていただきます。

最初に、ウエイトリフティングについてです。

1、大会概要、大会名は、東日本大震災復興支援第68回国民体育大会ウエイトリフティング競技会となります。主催者は、公益財団法人日本体育協会を始めとする5者共催で行い、主管は、東京都ウエイトリフティング協会となります。開催日は、平成25年10月3日から7日までの5日間、国立市民総合体育館第1体育室で行いました。

2、大会開催に向けての広報、PRといたしましては、市報や「くにたちの教育」、ポスターやのぼり、街路灯へのフラッグの掲示によるPRを行い、さらに、各種イベントへは、大会マスコットキャラクターの「ゆりーと」とともに参加をさせていただき、PR活動を行いました。

次に、物品による企業協賛についてです。株式会社エアーージェイ、株式会社ヤクルト本社中央研究所、西都ヤクルト販売株式会社、東京多摩青果株式会社など、全16社から、携帯ストラップ、ティッシュ、うちわ、タオル、クリアファイル、そして、飲み物や野菜など、多くの協賛品をいただき、事前PRや選手、監督などに配付させていただきました。

次に、公立小中学校の取り組みについてですが、選手への応援メッセージをのぼりやフラッグに書いていただきまして、会場内に掲示いたしました。また、夏休み明けから花の苗をプランターに移植して育てていただき、応援メッセージを書いたシールをはっていただきました。こちらも会場周辺に設置し、選手、監督を始め、来場者を温かくお迎えいたしました。

次に、庁内での対応ですが、市長を本部長とするスポーツ祭東京2013国立市実施本部による協力体制を整備し、運営に当たりました。

3、大会のスタッフ運営についてですが、競技については、東京都ウエイトリフティング協会が中心となり、東京女子体育大学の学生の方に表彰式典を担当していただきました。運営部門を国立市実施本部が担い、競技をバックアップする形で動いて、スタッフ全員で大会を運営いたしました。

ボランティアのスタッフにつきましては、個人で申し込みをされた方はもちろん、資料にあります幾つかの団体からも多くの方に、ご協力をいただきました。

1枚おめくりいただきまして、出店についてですが、国立市観光まちづくり協会、国立市商工会、郵便局、NPO東京自立支援センター、壺焼芋、スポーツグッズ店など、昨年の2倍となる12店舗に出店をしていただき、会場の外からも、盛り上げていただきました。

4、大会運営状況についてですが、まず国立市で行われたウエイトリフティング競技の結果ですが、



第1位は沖縄県となりました。日本ウエイトリフティング協会の小池百合子会長から、大会会長トロフィーが授与されました。沖縄県は、昨年のぎふ清流国体に続き大会二連覇となりました。

東京都は、昨年は第25位だったのですが、ことしは、大躍進の第4位となりました。参考に、第68回国民体育大会総合成績について、こちらは、都内で行われた正式競技37種目の総合成績の結果ですが、天皇杯、皇后杯ともに、東京都が第1位という結果となりました。

それから、本大会の全体の動員数ですが、9,000人となりました。その内訳は、入場者数7,100人、選手・監督350人、ボランティア、職員、競技関係者などで、1,550人となっています。

次に、学校観戦についてですが、平日が昨年より1日多い3日となりました。ことしは、市内の公立小学校全8校の児童の皆様、総勢960人に競技を観戦していただきました。

5、特記事項といたしましては、本大会では皇族の方が観戦に来られることがあります。国立市では、大会初日の3日に、常陸宮正仁親王殿下、華子妃殿下が競技を観戦に来られ、実施本部として、御成り担当を編成し、御着時のお出迎え、御休所での接待、御視察、そして、御発時のお見送りまで、無事に行うことができました。

また、最終日の7日には、日本体育協会会長で、第68回国民体育大会会長でもある張富士夫氏にも競技を観戦に来ていただきました。

6、総括ですが、まずボランティア、職員の皆さんの半数以上の方がリハーサル大会にも従事していた方で、スムーズに運営できたことは大きかったと思います。

また、昨年改善の要望のありました地下の選手控室での携帯電話の電波環境についてですが、こちらは、携帯3社に、事前に対応をしていただいたおかげで、つながりにくいとの声は、今のところ確認しておりません。

ウエイトリフティング競技は、昨年の岐阜県までは、2会場3日間で開催されてきましたが、国体の施設基準等の改定に伴い、国立市が初めて、1会場5日間での開催となりました。この新しい方式についても、日本協会から、順調かつ円滑な運営であったとの評価を受けました。

最後に、一つ残念なことに、選手控室において、置き引きが発生してしまったことです。貴重品の管理については、今後、後催市へはしっかり引き継いでまいりたいと思っております。

さらに、1枚おめくりください。次に、ウォーキングについてです。

本大会の年に、都民であればどなたでも参加できる国体行事として、デモンストレーションとしてのスポーツ行事を行うことになっております。都内78会場で57競技が行われました。

国立市では、ウォーキングを9月29日に実施いたしました。主催者は、公益財団法人日本体育協会ほか4者の共催。主管は、東京都ウォーキング協会となります。大会会場は、国立市谷保第三公園をスタート、ゴールとし、コースの名称を、「くにたちの自然とふれあう今昔ーいまむかしーコース」といたしました。

2、大会開催に向けての広報、PRですが、「市報くにたち」、国体専用ホームページ、財団の広報誌であります「オアシス」などに掲載をし、市内の掲示版にポスターをはってPRをいたしました。

次に、物品による企業協賛ですが、毎年協賛をいただいている株式会社ヤクルト本社中央研究所やエコール辻東京からいただいたヤクルトやパンを、選手を始め、皆さんに配付させていただきました。

3、大会運営スタッフについては、事務局及び教育委員会の職員を中心に、ウォーキング運営の経験豊富なウォーキング実行委員会の協力のもと運営に当たりました。

次に、出店についてですが、おもてなしとして、参加者や関係者にけんちん汁を提供いたしました。

4、全体の動員数といたしましては、802人、内訳は、当日の参加者が600人、ボランティア、職員、競技関係者が202人となります。

コース名にもありますように、矢川緑地やママ下湧水など、自然の残る場所を訪れ、「昔」として四軒在家一号墳や下谷保一号墳で説明をし、「今」として、まさにこれから開発されていく城山南土地区画整理地内でも説明をさせていただきました。

ゴールをした後も、ウォーキング実行委員会のご協力により、東京女子体育大学新体操競技部の演技、大江戸ソーランズによるよさこいソーラン、スタジオクロスによるゆりーとダンスニッコリファイトなどのアトラクションを実施して、楽しんでいただいたと思います。

この競技の参加条件が、都内在住であればどなたでも参加できるということで、参加者の約4割が市外からの参加者でした。このときの思い出が、来年行われる第24回国立ウォーキングへのリピーターになることを願っております。

最後に、このウォーキングの参加者全員には、記念章を授与し、完歩された方には、東京都実行委員会会長の猪瀬都知事名での完歩証を授与して終わりました。

以上で、2件の報告を終わりますが、かかわっていただいた方に、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご報告ありがとうございました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 まずは、小林国体推進担当課長、本当にご苦労さまでした。まる2年間でしたか。

それから、今後は、おそらく、まとめと引き継ぎに入っていくと思うのですが、また、会場をもとに戻したりするということがあったと思います。このあたりのことを、簡単にご説明いただければと思います。

○【佐藤委員長】 小林推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 今後の国体推進担当ですが、後催市に引き継ぐため、また、47都道府県の協会に送付するための報告書の作成に入っております。そして、部署としては、来年3月31日をもってなくなります。

それから、会場につきましては、目に見えないところ、床面の補強工事がそのままになっております。

それから、ウエイトリフティングのバーベルなのですが、新品なので、東京都協会と協議をして、そちらで使うか、または、体育館のトレーニング室からもいただきたいという声がありますので、今後、調整をしながら移管先を決めていきたいと思っております。

以上です。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

○【嵐山委員】 お疲れ様でした。

○【佐藤委員長】 本当にお疲れ様でした。

○【嵐山委員】 置き引きの犯人はわかっていないのでしょうか。

○【小林国体推進担当課長】 はい。

○【嵐山委員】 何を盗られたのですか。

○【小林国体推進担当課長】 現金のみ抜かれていたということでした。ほかのものは、発見されて、返ってきたということですが、とても残念なことです。

○【佐藤委員長】 改めまして、国体推進担当課の小林課長、お疲れ様でした。

また、事務局長の林次長を始め、事務局の職員の方々、他部局の職員の方々、ボランティアの方々、それから、多くの企業協賛をいただいて、本当にありがとうございました。参加選手、それから、ウエイトリフティング協会の関係者、また、応援に足を運んでいただいた方々、全ての方に喜んでいただけた、大成功の大会だったのではないかと思います。

小林国体推進担当課長から、何度も、リハーサル大会との違いを聞いていたのですが、初日の朝、会場に入ったときに、立すいの余地もないほどの観客数とあの熱気に、本当に圧倒されました。あれだけ多くの方が国立市に足を運んでいただいて、声援を送っていただいて、とてもうれしかったです。改めて、国立市は、これだけのことができる素晴らしい市だと実感できたことが、うれしかったです。ボランティアや役員の方からも、終わってとてもさびしいという声をたくさんいただきました。それほど充実した5日間だったのだと思います。

小・中学校の取り組みも紹介していただきましたが、足を運んでくれた子どもたち以外にも、いろいろと協力してくれた児童・生徒がいますので、ぜひ、子どもたちのそうした取り組みが選手の手になり、大会の大成功の力になったということを、伝えてほしいと思います。

また、全体の動員数が、9,000人ということでした。これも、小林国体推進担当課長を始め、職員の方が、PRに頑張っていたということだと思います。

先ほど、今後についてもお話がありました。総括や事務手続、まだまだ続くと思いますけれども、最後までよろしくお願ひしたいと思います。

そして、オリンピック招致が東京に決まったということもありました。スポーツ講演会でも、有森さんが、2020年のオリンピック招致はとてもすばらしくて、うれしいと話されました。しかし、同時に、オリンピックは一つのきっかけに過ぎなくて、それまでの学校現場の取り組みが大事だというお話でした。また、メダリストをどんどん生かしてほしいというお話もされていたので、そのような取り組みも考えていけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(5) その他報告事項2) 市教委名義使用について(4件)

○【佐藤委員長】 では、ないようでしたら、その他報告事項2に移ります。市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成25年度9月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、4件ございます。

最初は、99roll(くくろーる)主催の「ようこそ!!ぼくらのコミュニティ子供向け演劇ワークショップ」です。子どもたちの想像力を育むと同時に、現代社会で重要視されているコミュニティーについて考えてもらうことを目的に、小学生を対象に、町を舞台としたストーリーをつくらせ、

コミュニティーをテーマにした演劇ワークショップを行います。開催日は、9月21日、22日で、場所はKFまちかどホールです。参加費は1,200円となっております。

2番目は、心の目コンサート実行委員会主催の「第2回心の目コンサート」です。しょうがいしゃが地域で住み続けるために必要であるグループホームの普及と支援の輪を広げるきっかけづくりを目的とし、10月27日、くにたち市民芸術小ホールにてバイオリンコンサートを行います。当日は、どなたでも参加できるモーニングコンサートとチャリティーコンサートの2部制となっております。参加費は、参加協力券として、小学生以上、1,990円となっております。

3番目は、高齢者福祉を考える会主催の「第10回くにたちふれあいコンサート」です。高齢者に生の音楽を聞いて楽しんでもらうことを目的に、11月7日、くにたち市民芸術小ホールにてコンサートと懇親会を行います。参加費は無料となっております。

4番目は、憲法と私たち連続講座実行委員会主催の「憲法と私たち連続講座その41」です。今回は、憲法第73条第2項、内閣の外交関係の処理について学びます。開催日時は、10月11日の午後6時より、国立市公民館講座室にて行います。参加費は、資料代500円となっております。

以上4件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件は、全て終了しました。  
ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。  
林教育次長。

○【林教育次長】 次回、11月の教育委員会でございますが、11月26日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、11月26日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時17分閉会